関東甲信越地区中学校長会

第６１回研究協議会神奈川大会

１　期　日　　平成２１年６月１１日（木）・１２日（金）

２　会　場　＜全体会＞　「神奈川県民ホール」
〒２３１－００２３　横浜市中区山下町３－１
電　話　045-633-3696　http//www.kanagawa-kenminhall.com
＜分科会＞　「７の（３）の分科会会場及び分科会参加人数」の表を参照

３　目　的　　中学校が抱える諸課題について、実践に裏付けられた提案に基づく研究協議や文部科学省講話・記念講演等を通して、校長としての力量を高め、学校経営の充実を図る。

４　大会推進にあたっての基本姿勢
関東甲信越地区中学校長会が進めている行事等のスリム化の趣旨を踏まえ、少しでも地球に優しい環境を考慮する等、神奈川大会を推進するにあたって次の２点を基本方針とする。
① 大会準備・運営等を簡素化し、会員の事務負担の軽減と経費の節減を図る。
② 大会を通じて、会員の力量向上を図るため、研究・研修活動を充実させる。

５　主　催　　関東甲信越地区中学校長会・神奈川県公立中学校長会

６　後　援　　文部科学省・神奈川県・横浜市・川崎市・全日本中学校長会・神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会・川崎市教育委員会・神奈川県市町村教育長会連合会・神奈川県教育公務員弘済会・横浜市安全教育振興会・神奈川県教育福祉振興会・神奈川県ＰＴＡ協議会・横浜市ＰＴＡ連絡協議会・川崎市ＰＴＡ連絡協議会

７　理事会・全体会・分科会会場
（１）　理事会　　ワークピア横浜 会議室（いちょう）

（２）　全体会　　神奈川県民ホール「大ホール」１階

（３）　分科会会場及び分科会参加人数

分科会	会　場	東京	埼玉	千葉	茨城	栃木	群馬	長野	新潟	山梨	神奈川	合計
第１	県民ホール　大会議室	29	21	17	11	8	8	8	11	3	67	183
第２	ワークピア　くじゃく	18	12	11	7	5	5	6	7	3	43	117
第３	ワークピア　おしどり	18	12	11	7	5	5	6	7	3	43	117
第４	ワークピア　かもめ	18	12	11	7	5	5	6	7	3	43	117
第５	メルパルク　Fujihouei	25	16	14	8	6	7	6	9	5	53	149
第６	メルパルク　Kohaku	16	10	10	5	3	5	5	5	2	35	96
第７	ローズホテル　２階	18	12	11	7	5	5	6	7	3	43	117
第８	ローズホテル　２階	18	12	11	7	5	5	6	7	3	43	117
第９	ﾎﾃﾙ横浜ガーデン	18	12	11	7	5	5	6	7	3	43	117
	合　計	178	119	107	66	47	50	55	67	28	413	1130

※ □は、分科会提案県
※ ６月１１日(木) 10:00～12:00に全体会、分科会の提案者機器調整を県民ホール大会議室で行う。
※ ６月１２日(金)　9:00～ 9:30に提案者機器調整を各会場で行う。
※ 分科会開催時の事務局長・事務局員控え室は楽屋１です。

8 大 会 日 程

第 1 日 （6月11日(木)）

時刻	理事	提案者
10:00	理事受付	提案者 機器 調整
10:30	理事会	
11:00		
12:00	理事昼食	
13:00		

時刻	日程
10:00	神奈川県各係・役員集合 各部打合せ 準 備 案 内 昼 食
12:00	会 員 受 付
13:00	開会式 1 開式のことば 2 国歌斉唱 3.大会会長あいさつ 4 大会実行委員長あいさつ 5 祝 辞 (1) 神奈川県知事 (2) 横浜市長 (3) 全日本中学校長会長 6 来賓紹介 7 祝電披露 8 閉式のことば
13:55	会場整理・準備
14:00	文部科学省説明
14:50	休憩・会場整理
15:05	全体協議会 1 議長団選出 2 協 議 (1) 全体協議題提案 (2) 質 疑 3 大会宣言・決議朗読
15:55	会場整理・準備
16:00	講 演
17:20	散 会

第 2 日（6月12日(金)）

時刻	日程
9:00	提案者機器調整 分科会受付
9:30	分科会 1 開会
9:35	2 A提案 （提案25分）
10:40	休 憩
10:50	3 B提案 （提案25分）
11:55	4 講 評
12:10	閉会式（分科会ごとに） 1 開式のことば 2 開催県代表あいさつ 3 次年度開催県代表 あいさつ 4 閉式のことば
12:30	神奈川県会員は各会場の 後始末後 解 散

9　記 念 講 演

演　題　「感動する心を育てよう　　＝科学者から見ての教育問題への提言＝」

講　師　　神奈川科学技術アカデミー理事長　　藤　嶋　　　昭　氏

10　会　費

大会参加費　7，０００円

11　大会事務局

〒２２０－００５３
横浜市西区藤棚町２－１９７
神奈川県教育会館内
神奈川県小中学校校長会教頭会事務局
TEL ０４５－２４２－７６０８
FAX ０４５－２４２－７６２３
E-mail Kana2k@hyper.ocn.ne.jp
事務局長　佐草（サソウ）　恭造（キョウゾウ）

12　研究協議題

		研究協議題	研究の視点	担当
全体会		未来を切り拓く豊かな心と創造性を備えた人間を育てる中学校教育	生きてはたらく確かな学力を培い、社会における自己の存在と役割を自覚して将来を切り拓く力を育成し、社会の要請と信頼に応える中学校教育の創造	神奈川
分科会	教育課程の実施	第１分科会［教育課程］ 創造的で特色ある教育課程の充実	A　中・長期的な展望に立った「生きる力」をはぐくむ教育課程の工夫・改善 B　知・徳・体のバランスの取れた創意ある教育課程の工夫・改善	神奈川 千　葉
		第２分科会［基礎基本］ 「確かな学力」を保証する学習指導の充実	A　基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の充実 B　指導と評価の一体化を図り学ぶ意欲を高める学習指導の充実	神奈川 栃　木
		第３分科会［探究活動］ 活用・探究する力を育成する教育活動の充実	A　体験的活動を重視した教育活動の充実 B　問題解決能力を育成する教育活動の充実	神奈川 新　潟
	心の教育の充実	第４分科会［道徳教育］ 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実	A　豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実 B　さまざまな教育活動を通した道徳性の育成	神奈川 埼　玉
		第５分科会［生徒指導］ 健やかな心身をはぐくむ教育の充実	A　生徒一人一人へのきめ細やかな生徒指導の推進 B　連携を重視した生徒指導の充実	神奈川 山　梨
		第６分科会［進路指導］ 社会の一員としての生き方を希求する進路指導の充実	A　望ましい勤労観・職業感をはぐくむ「キャリア教育」の推進 B　自らの将来を切り拓く力を育成する進路指導の充実	神奈川 群　馬
	学校経営の改善	第７分科会［職員研修］ 教師力の向上を目指した研修の充実	A　教職の専門性と人間性の向上を図る研修の充実 B　時代の要請に応える創造性豊かで使命感に満ちた教職員の育成	神奈川 茨　城
		第８分科会［経営課題］ 時代の要請に応える学校経営の充実	A　生徒・保護者の願いに応える学校経営の推進 B　地域・社会の要請を踏まえた学校経営の推進	神奈川 長　野
		第９分科会［条件整備］ 時代の要請に応える教育のための条件整備	A　学校の活性化を図る学校経営システムの充実 B　学校の特色を生かした教育活動推進のための条件整備	神奈川 東　京

13　研究協議題設定の趣旨と研究の視点

全　体　協　議　会

１　研究協議題

未来を切り拓く豊かな心と創造性を備えた人間を育てる中学校教育

２　趣　旨

科学技術の進歩や経済の国際化、とりわけ情報の高度化は我々の生活を一段と便利にする一方で、ライフスタイルの変容や価値観の多様化をもたらしている。

このことは人と人との関係を希薄にし、社会性や規範意識を低下させるなど、日々の生活の安心感さえ損なっているかのように感じられる。

こうした中で学校教育においても、学力や体力の低下、基本的生活習慣の乱れなどのさまざまな問題が指摘されている。

このような急激な社会変化の中で、学校教育に対する期待はますます大きく、要求も多様になっている。

中学校がこれらの要請に応えていくためには、知・徳・体の調和のとれた人間性、生涯にわたって自己実現を図りながら社会的立場を確立していく忍耐力、自ら人間関係をつくろうとする自主性、公共の精神を尊び国際社会を生き抜く活力などの様々な生きる力を育成することが必要である。

また、校長は実効性のある教育課程を編成し、開かれた特色ある学校づくりを進めるとともに、生徒の意欲を喚起する活動を通して生徒自らが自分の役割を自覚し、自己肯定感をはぐくめるような学校づくりを進めなければならない。

それらを実現するためには、生徒のさまざまな人との関わり合いの質を高め、自己の存在意義と可能性の大きさを実感させる指導のあり方を探ることも大変重要であると考える。

このような趣旨から、次のような研究の視点を設定した。

３　研究の視点

生きてはたらく確かな学力を培い、社会における自己の存在と役割を自覚して将来を切り拓く力を育成し、社会の要請と信頼に応える中学校教育の創造

第１分科会　【教育課程】

１　研究協議題

創造的で特色ある教育課程の充実

２　趣　旨

様々な教育課題が山積する中、学力面を考えると、ＰＩＳＡ（OECD生徒の学習到達度調査）や全国学力・学習状況調査などの結果に表れているように、国語では読解力、コミュニケーション能力、表現力、数学では応用力などの課題が明らかになり、学習意欲の低下も指摘されている。また、健康に関する全国調査から、運動能力や健康維持能力の低下、自尊感情の欠如を原因とする問題などが明らかとなり、健康教育の重要性が叫ばれている。

その他、社会の変化に起因する様々な教育課題も現出しており、今後も「生きる力」の育成を継続、発展させることが、学校教育の中心課題であるとの方向づけがなされた。

そのような背景の下、新学習指導要領が告示され、各校においては、平成２４年度からの新教育課程実施に向けた準備の段階を迎えている。授業時間数の確保を図りながら、教育内容を充実し、いわゆる習得・活用・探求の学習を大切にした教育課程を編成することが求められている。

新しい教育課程を編成する上で特に留意すべきことは、知・徳・体のバランスや、成長段階や学習発達段階を十分考慮することである。９０年代以降、急速に情報化、価値観の多様化、核家族化などが進み、子どもの精神的・身体的発達の面についても急激な変化をもたらしていることから、既存の学校制度を見直し、幼・小・中・高など各校種間の連携を図る中で、子どもの発達状況に配慮した指導の継続性を図ることが必要である。

以上のことを踏まえて校長は、小中９年間を見通した教育課程の編成や、生徒の多様性に対応するため、大学との連携も視野に入れた外部人材の活用を取り入れていくなど、学校や地域の特色を生かした創造的な教育課程を編成することが必要であると考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　中・長期的展望に立った「生きる力」をはぐくむ教育課程の工夫・改善

Ｂ　知・徳・体のバランスの取れた創意ある教育課程の工夫・改善

第２分科会　【基礎基本】

１　研究協議題

「確かな学力」を保証する学習指導の充実

２　趣　旨

第３回のＰＩＳＡ（OECD生徒の学習到達度調査）の結果から、基礎的・基本的な知識や技能を実生活で活用する能力や、学習に対する意欲や態度について課題があることが明らかになった。

さらに、平成１９年４月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、基礎となる知識などは概ね良好だったが、読解力が不足し、知識・技能を活用する力に課題があることが指摘された。併せて行われた生活習慣調査では、宿題や読書、朝食、規則などに関わる生活習慣が良好な生徒ほど学力が高いという相関関係も確認され、確かな学力の育成のためには家庭や地域との連携が必要であることが、改めて浮き彫りになった。

こうした結果を背景に、新たに告示された新学習指導要領では、総合的な学習の時間や選択教科を縮減しその時間を教科にあてる一方で、さらに全体でも年間総授業時数を増やす方向が示された。これは、学力向上を最も大きな課題の一つとして捉えているということであり、学校は今後もなお一層確かな学力を定着させる必要がある。

これまでも各学校では、習熟度別指導を取り入れた少人数指導を行ったり、学習指導法の工夫を図りながら、指導の充実・改善を図ってきた。校長はこれまで以上にリーダーシップを発揮し、いわゆる「習得型の教育」と「探究型の教育」の相互関連のバランスをとりながら、「確かな学力」を保証する学習指導の充実に努めなければならないと考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の充実

Ｂ　指導と評価の一体化を図り学ぶ意欲を高める学習指導の充実

第３分科会　【探究活動】

１　研究協議題

活用・探究する力を育成する教育活動の充実

２　趣　旨

現行の学習指導要領から、地域や学校、生徒の実態に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心に基づく学習など、各学校が創意工夫を生かした教育活動を行う時間として総合的な学習の時間が創設された。

これまで学校は、各教科等で得た知識や技能が生活において総合的に生きてはたらくように、体験的な学習や問題解決的な学習を重視して総合的な学習の時間を展開してきた。

しかし、思考力・判断力・表現力などの総合的な力は学校教育全体で育成する必要があるにもかかわらず、これまで各教科と総合的な学習の時間のねらいが必ずしも正しく理解されていたとは言えず、関連が十分ではなかったとの指摘がされている。

これまでも教科では、基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験の結果をもとにレポートをまとめたり、文章や資料を読み、知識や経験に照らして自分の考えをまとめて論述するといった知識・技能を活用する学習活動を行ってきた。問題解決的な学習や探究活動を重視する総合的な学習の時間とは相互に補完する関係であり、十分に関連させる必要がある。

今後は、これらの課題を再確認し、どの教科においても習得・活用・探究という学習活動の流れを意識して取り組んでいくことが必要であり、それらの学習をさらに充実・発展させ、深めるための体験的活動を取り入れることが重要になる。

その実現のためには、地域に開かれた学校づくりをより一層推進し、家庭・地域の支援で生徒が地域の人々と交流することにより、地域の自然や文化財などに関心を持つことが大切である。生徒は伝統的な行事などに参加することによって、地域の一員としての自覚がめばえ、地域社会に貢献することができれば、その結果として体験的活動はさらに充実する。

これらを踏まえて学校教育全体を通して活用・探究する力を育成するとともに、家庭・地域の協力を得て体験的活動の充実を図ることが必要だと考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　体験的活動を重視した教育活動の充実

Ｂ　問題解決能力を育成する教育活動の充実

第４分科会　【道徳教育】

１　研究協議題

豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

２　趣　旨

道徳教育は、主体性のある人間を育成するため、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標とし、学校の教育活動全体を通して行われるものである。また、道徳教育のかなめとしての道徳の時間では、各教科等との関連を図りながら、計画的、発展的に道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成することをねらいとしている。

このように学校の教育活動全体を通して行っている道徳教育では、学校と家庭、地域の役割分担や連携が重要であり、特に家庭の果たす役割は大きい。しかしながら今日、社会の大きな変化や社会体験、自然体験の減少などを背景として、生命尊重の心や自尊感情が低下し、基本的生活習慣の確立が十分ではないとの指摘がなされている。

したがって学校は、生徒の実態を踏まえ、人間関係を築く力や集団生活を通した社会性を育成する必要がある。

とりわけ、基本的生活習慣や社会生活を営む上での人間として備えているべき最低限の規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うことが大切である。それらを基盤として、法やルールの意義やそれらを遵守することの大切さを理解し、主体的に判断し、行動できる人間の育成に努めなければならないと考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実

Ｂ　さまざまな教育活動を通した道徳性の育成

第５分科会　【生徒指導】

１　研究協議題

健やかな心身をはぐくむ教育の充実

２　趣　旨

各学校では、一人一人の生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的な資質や行動力を高め、健全な成長を促し、自己実現を図る力を育成するという生徒指導のねらいを踏まえ、教育活動全体を通じて、指導や援助を積み重ね、積極的な生徒指導を推進している。

しかし、近年少年非行の低年齢化・凶悪化などの傾向が見られ、少年が加害者・被害者となるような事件も多数発生している。さらに、人間関係の希薄化、規範意識や公共心の低下、忍耐力の不足、自分への自信の欠如、自らの将来への不安、体力の低下など、生徒の大きな質的な変化が浮き彫りになってきている。学校においても、いじめや言葉による暴力も含む暴力行為、不登校の問題など、生徒指導上の問題は憂慮すべき状況にある。

これらの背景として、生徒を取り巻く社会環境の変化や価値観の多様化のみならず、大人社会の規範意識の低下、家庭・地域社会の教育力の低下などが叫ばれて久しい。

以上のような状況を踏まえ、学校では、一人一人の生徒を励まし、認めるという生徒指導体制の確立を図るとともに、家庭・地域社会、関係諸機関との連携をより推進していく必要がある。また、集団の一員としての自覚を持たせ、個性の伸長、公共心や他者を思いやる心、規範意識や倫理観など、社会性を育てる生徒指導を学校経営の視点から推進していくことが肝要と考える。校長は、生徒指導に関する明確な方針を示すとともに、学校と家庭、地域社会、関係諸機関との連携を深め、信頼関係を築き、生徒一人一人が健やかに成長する生徒指導の推進に努めなければならないと考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　生徒一人一人へのきめ細やかな生徒指導の推進

Ｂ　連携を重視した生徒指導の充実

第６分科会　【進路指導】

１　研究協議題

社会の一員としての生き方を希求する進路指導の充実

２　趣旨

これまでも中学校の進路指導は、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう進めてきていた。平成１６年１月の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」の報告書で、キャリア教育が学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じて組織的、系統的に推進されるよう提言された。それによって、ややもすると高校進学に偏りがちであった進路指導が、より一層生徒の適性、将来の生き方へと力が注がれるようになってきた。具体的には、小学校段階では職場見学や職業調べ、中学校では職場体験や高等学校での体験入学、高等学校ではインターンシップといった発達段階に応じた指導内容・方法などに様々な工夫がなされてきた。

一方、フリーターやニートの存在が依然として社会問題化しており、３年以内の離職者も増え続けている。「労働政策研究・研修機構」が実施した保護者アンケートによると、若者の勤労観・職業観に不安をもつ親が多く、職場見学や職場体験などを取り入れたキャリア教育への期待も大きいものがある。

現在、望ましい勤労観・職業観をはぐくむために、キャリア教育の先進地域では新たな取り組みがスタートしている。校長は、さらなる進路指導の充実を図るため、校内体制を整備し、進路指導に意図的・継続的に取り組み、キャリア教育が活力ある人材育成の一環として位置づけられるよう努めなければならないと考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　望ましい勤労観・職業観をはぐくむ「キャリア教育」の推進

Ｂ　自らの将来を切り拓く力を育成する進路指導の充実

第７分科会　【職員研修】

１　研究協議題

教師力の向上を目指した研修の充実

２　趣　旨

現在、子どもを取り巻く社会の変化に対応するために、次々に新たな教育改革が進められている。平成１８年１２月には教育基本法が改正され、平成２０年３月には新学習指導要領が告示された。今学校は、その主体性と創意工夫で教育の質を高めることが課題となっており、保護者や地域社会の学校教育に対する願いや期待に応えていく必要がある。

教育改革の成否は、学校経営の責任を担う校長の強いリーダーシップと生徒と直接携わる教職員の意識改革に負うところが大きい。教職員には教育の専門家としての高い能力と豊かな人間性が求められている。教育基本法第９条には、「法律の定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」とある。保護者や地域社会の期待に応え、新しい時代の教育を実践していくために、教職員一人一人の意識改革と資質・能力の向上を図ることが重要である。「生徒の何をのばすのか」を考え、教育の専門家としての指導力・実践力の向上を図る場としての研修の充実を図らなければならない。

教職員の資質・能力の向上を図るため、日常の教育活動の中での指導・助言とあわせて、計画的・組織的な校内研修を実施するための校内研修体制の確立を図ることが求められている。また、教職員の能力や実績を評価する人事評価や授業評価、免許更新制、小中連携・小中一貫教育など様々な変化への対応力も問われている。

校長はなお一層のマネジメント能力を発揮して信頼される学校を築いていかなければならないと考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

A　教職の専門性と人間性の向上を図る研修の充実

B　時代の要請に応える創造性豊かで使命感に満ちた教職員の育成

第８分科会　【経営課題】

１　研究協議題

時代の要請に応える学校経営の充実

２　趣　　旨

我が国の学校教育は、これまでもそれぞれの時代に応じて、社会の変化や子どもの現状を踏まえ、一人一人の人格の完成と社会の形成者の育成という目的を実現すべく、様々な改善が図られてきた。これからの学校教育においても、変化の激しい社会や子どもの現状を十分に見据え、教育の普遍的な目的の実現を図っていくことが必要である。

そのためには、教育課題の本質を分析し、生徒一人一人の教育的ニーズを常に把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を行い、生徒・保護者の願いに応える取り組みを推進していく必要がある。

また、生徒の確かな成長や発達を保障するために、家庭、地域・社会などと課題認識を共有して連携を進めながら教育活動に取り組んでいくことが不可欠である。特に、特別支援教育、環境教育、キャリア教育、食育や学校評価などの今日的な課題に取り組むことは、学校・家庭・地域の結び付きを深める上でも重要である。

校長は、学校経営の責任者として、自らが今日的経営課題に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、地域・社会の要請に応じた推進体制を整備し、組織として十分に機能するよう教職員を指導しなければならない。さらに、生徒・保護者の願いに応える学校経営を推進することが生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要であると考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　生徒・保護者の願いに応える学校経営の推進

Ｂ　地域・社会の要請を踏まえた学校経営の推進

第９分科会　【条件整備】

１　研究協議題

時代の要請に応える教育のための条件整備

２　趣旨

近年、科学技術の急速な発展をはじめ、国際化、情報化、少子高齢化など、社会の急激な変化は著しいものがあり、価値観も多様化している。このような社会の変化や時代の要請に適切に対応する学校教育の在り方が求められている。

そのような中で、校長は学校経営システムや環境整備を進めるとともに学校評価、学校評議員制度、人事評価、新たな職による運営組織など、様々な改革を受け止め、課題の解決に向けて学校経営に取り組んできた。これらの新たな課題への取り組みは学校や教師の力を高め、家庭・地域からの信頼を得ることにつながるものであり、その実現のためには教職員一人一人の意識を高め、多岐にわたる制度改革や課題を克服し、学校経営の充実を図っていかなければならない。

また、最近のＩＣＴ（情報通信技術）の急激な発展は目を見張るものがある。学校においてもＩＣＴを活用した授業の実践や校務の効率化など活用範囲が広い。とりわけ、多忙を極める中でＩＣＴ化による校務の軽減・効率化が期待される。その一方で、情報モラルやセキュリティーの向上、情報発信による地域・保護者との連携など課題も多い。

校長は時代の要請に応え、ＩＣＴ活用の明確な方針を示し校内体制を確立するとともに、システムや環境整備を進め、教育の質の向上、学校経営の充実に努めなければならないと考える。

このような趣旨から、次の二つの研究の視点を設定した。

３　研究の視点

Ａ　学校の活性化を図る学校経営システムの充実

Ｂ　学校の特色を生かした教育活動推進のための条件整備

14　大会準備日程について

(1)　大会推進要項について

①　大会推進要項原案提示（第１回理事会）	平成20年 6月19日（木）
②　大会推進要項原案提示（第２回理事会　予算案を含む）	平成20年 9月19日（金）
③　大会推進要項　役員・事務局へ発送	平成20年10月 1日(水)

(2)　大会運営要項について

①　運営要項原案提示（第２回理事会）	平成20年 9月19日（金）
②　運営要項の配布(第３回理事会)	平成21年 1月30日（金）

(3)　大会案内について

①　情報交換資料、大会案内、参加、宿舎申込書審議(第３回理事会)	平成21年 1月16日（金）
②　大会案内発送（大会案内書、申込票、参加者名簿及びその受領書）	平成21年 1月30日(金)
③　大会案内関係受領書の返送（速やかに大会事務局＜神奈川県＞へ）	
④　大会参加申込票、参加者名簿の提出、参加費の納入	平成21年 4月24日(金)
⑤　宿泊費の納入（各自が取扱業者の指定口座へ振り込む）	平成21年 5月11日(月)
⑥　大会参加費領収書を各都県事務局へ発送	平成21年 5月29日(金)

(4)　大会誌の原稿について

①　原稿執筆依頼文書発送	平成20年10月 1日(水)
②　原稿提出	平成21年 1月30日(金)
③　理事名簿の提出（依頼文書は20年11月事務局長会で配布）	平成21年 4月24日(金)
④　参加者名簿提出（３－（４）の再掲）	平成21年 4月24日(金)
⑤　大会誌　各都県事務局へ発送	平成21年 5月27日(水)

(5)　全体会司会者(３県）並びに分科会提案者・司会者の報告について

①　報告依頼書の発送	平成20年10月 1日(水)
②　提案者・司会者の報告	平成20年10月22日(水)

(6)　各種書類の提出依頼・提出期限について

①　各都県役員等報告依頼(１１月事務局長会議)	平成20年11月28日(金)
②　学校数報告	平成21年 4月24日(金)
③　役員名簿提出	平成21年 4月24日(金)
④　各都県情報交換資料の依頼文書発送	平成21年 3月24日(火)
⑤　各都県情報交換資料の提出	平成21年 5月11日(月)

(7)　大会宣言・決議案について

①　大会宣言・決議案を各都県事務局に発送	平成21年 3月24日(火)
大会宣言・決議案に関する意見集約	平成21年 4月30日(木)

(8)　大会報告書について　（※神奈川も簡略化して早めに報告予定）

①　大会報告書原案作成・提出	平成21年 7月17日(金)
②　大会報告書を各都県事務局に発送	平成21年10月 1日(木)

(9)　その他

①　後援依頼について

文部科学省・神奈川県・横浜市・川崎市・全日本中学校長会・神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会・川崎市教育委員会・神奈川県市町村教育長会連合会・神奈川県教育公務員弘済会・横浜市安全教育振興会・神奈川県教育福祉振興会・神奈川県ＰＴＡ協議会・横浜市ＰＴＡ連絡協議会・川崎市ＰＴＡ連絡協議会